

森町愛光園では平成26年8月1日から 森町障害者(児)日中一時支援事業を始めました

対象となるのは？

→身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、森町の日中一時支援の利用を承認された方。

過ごし方は？

→趣味、興味を生かした創作的活動（絵画、作品作り）音楽、DVDなどの視聴覚的活動、散歩などの運動的活動を予定

他に利用できるサービスは？

→特別養護老人ホーム森町愛光園の短期入所（ショートステイ）を利用することができます。ご家族の様々な理由による宿泊が可能です。まずは、ご相談を。
※利用期間は、受給者証に記載されている支給量（日数）以内の期間となります。

どんなサービスなの？

→障がいをお持ちのお子さんをご家庭で養育されているご家族の方が、一時的に休息を取りたい時や、お仕事や急用等の理由で不在になる時にご利用いただき、お子さんの日中の見守りや日常活動の場を提供します。



イメージです

どこにあるの？



どうすれば利用できるの？

→①森町の保健福祉課に「日中一時支援事業利用登録申請書」を提出後 ②「決定通知書」を受けてください。その後、③森町愛光園へお申し込みください。

※事前の見学をお勧めします。

お問い合わせはこちらへ

→社会福祉法人 聖隷福祉事業団

森町愛光園 <担当；生活相談室>

周智郡森町一宮3150 TEL0538-89-7031

E-mail aikoen-morimachi@sis.seirei.or.jp

受付時間 月～金
8:30～17:00

持ち物について

日中一時支援利用時

- ◆身体障害者手帳
- ◆療育手帳
- ◆精神障害者保健福祉手帳

- ◆日中一時支援事業利用承認決定通知書

- ◆必要に応じて
 - 着替え
 - 紙オムツ・紙パンツなど

短期入所利用時

- ◆身体障害者手帳
- ◆療育手帳
- ◆精神障害者保健福祉手帳

- ◆障害サービス受給者証
- ◆健康保険証（コピー可）
- ◆着替え・パジャマ
- ◆洗面用具
- ◆必要に応じて
 - 紙オムツ・紙パンツなど
 - 内服薬
 - 補助具など

利用費用

日中一時支援利用時

- ◆森町の定める「短期入所支援」の単価表に基づき、障害程度区分に応じた金額になります。（下表）
- ◆利用者負担は単価の5%です。
- ◆その他 おやつ代・食事代など実費をご負担いただきます。

障害支援区分	日額⑦	⑦×1/4×10円…⑧	⑧の5/100
障害者	区分6	890単位	2,220円
	区分5	757単位	1,890円
	区分4	624単位	1,560円
	区分3	562単位	1,400円
	区分2	490単位	1,220円
障害児	区分3	757単位	1,890円
	区分2	593単位	1,480円
	区分1	490単位	1,220円

利用時間が4時間未満（日額の1/4）の場合の表となります。
 4時間～8時間未満の場合は⑧の部分の割合が2/4
 8時間以上の場合は3/4で計算をします。

短期入所利用時

- ◆上表の日額単価⑦を基準とし利用日数で計算します。
- ◆利用者負担は単価の5%です。
- ◆食事・おやつ代など実費をご負担いただきます。

食事代

バランスの良い献立を用意しています

- ◆朝食 330円
- ◆昼食 600円
- ◆夕食 450円
- ◆おやつ 51円



送迎

日中一時支援利用時

- ◆学期中：特支の集合場所へお迎え
帰りはご家族送迎
- ◆長期休暇中：家族送迎

短期入所利用時

- ◆ご自宅までの施設による送迎
もしくは
ご家族による送迎